



児童福祉サービス 利用ガイド

～これから利用を考えている保護者の方へ～



令和4年10月発行

芦北町福祉課

児童福祉サービスを利用するまでの流れ

児童福祉サービスとは、心身の発達に何らかの心配や障がいのある子どもが、小集団・個別で、遊びや運動などの活動を通して成長していけるよう支援するサービスです。サービスを利用するには下記の流れに沿って手続きが必要となります。

1 サービスの必要性について専門的な意見をもらいます

専門的な意見とは？

心理士や、病院の先生からの意見、障がい者手帳など、サービスを受けるための根拠として必要となります。

2 事業所の見学を行います

P.4 参考

3 役場福祉課へ児童福祉サービスの利用申請を行います

申請時には、心身の発達状況などの聴き取り調査を行います。

4 相談支援事業所を選びます

相談支援事業所とは？

相談支援専門員が、サービスを利用するにあたっての相談や、サービスを利用するために必要な計画を作成する事業所です。

P.5 参考

5 4で選んだ事業所の相談支援専門員が自宅等で本人についての聞き取り調査を行います

6 相談支援専門員が役場へ利用計画案を提出します

利用計画案とは？

利用者の課題解決や、適切な支援を行うために作成されます。

7 役場が支給決定を行い、受給者証が交付されます

8 サービス担当者会議が開かれます

9 サービスが利用できます

10 定期的なモニタリング会議が開かれます

モニタリング会議とは？

サービスの定期的な評価を行うことにより、効果的な支援を実施するために開催される会議です。

※利用できるまでに1～2ヵ月を要する場合があります。

※1年に一度更新があり、期限の約1ヶ月前に「更新のお知らせ」を送付します。

児童福祉サービスの種類

児童発達支援

就学前の子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知的技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。

医療型 児童発達支援

医療の管理のもと、治療と日常生活における基本的な動作の指導、知的技能の付与、集団生活への適応訓練などをおこないます。

居宅訪問型 児童発達支援

児童福祉サービスを受けるために外出することが著しく困難な重度の障がいのある子どもを対象に、居宅へ訪問する形での発達支援をおこないます。

保育所等訪問支援

保育園、幼稚園、小学校などを訪問し、子どもに対して集団生活へ適応するための支援と、訪問先のスタッフへの技術的指導をおこないます。

放課後等 デイサービス

小・中・高・特別支援学校に在籍している子どもに対して、放課後や学校休業日に、生活能力の向上のために必要な支援をおこないます。学校教育と相まって障がい児の自立を促進します。



対象となる子ども



身体に障がいのある子ども

知的に障がいのある子ども

精神に障がいのある子ども

発達に障がいのある子ども

難病の子ども

発達障がいのおそれのある子ども

発達障がいのおそれとは？

発達障がいの診断は、早くて3歳から7歳頃に可能だと考えられており、同程度の年齢で、明らかな発達障がいとは言い難いが、他の子どもが出来ていることができない、といった発達障がいになるかもしれない状態をいいます。

※発達障がいのおそれのある子どもが児童福祉サービスを利用する場合は、心理士や医師等の専門的な立場からの意見や診断が必要となります。

サービス利用に係る利用者負担について

児童福祉サービスを利用した際には、利用者負担が発生します。1回毎の利用料は事業所毎に異なりますが、月の上限額が決まっているため、それ以上の利用料は掛かりません。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般 1	市町村民税課税世帯（所得割 28 万未満）	4,600 円
一般 2	市町村民税課税世帯	37,200 円

注意事項

- ・ 利用料は1回あたりの総費用の1割となります。
- ・ 利用料にはおやつや食事代は含まれず、実費負担となります。
- ・ 1回あたりの利用料は各事業所で異なるため、利用される事業所へお尋ねください。
- ・ 児童発達支援の利用料については、3歳になった翌年度の4月から小学校入学まで無料となります。
- ・ 0～3歳までで、第2子以降であり、かつ兄弟が未就学である場合は減免対象となります。（多子軽減）



水俣・芦北圏域の児童福祉サービス事業所

	事業所名	利用できるサービス	送迎	住所等連絡先
芦北町	社会福祉法人 志友会 くまもと芦北通園センター	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	○	芦北町大字芦北 2813 番地 TEL：0966-82-2431
	社会福祉法人 芦北福祉会 みつば学園児童デイサービス 事業所「大空」	児童発達支援 放課後等デイサービス	○	芦北町大字花岡 1539 番地 TEL：0966-82-5472
	一般社団法人 こうらくえん ありんこるーむ芦北	児童発達支援 放課後等デイサービス	○	芦北町大字道川内6番地 1 3 TEL：0966-84-9026
水俣市	社会福祉法人 光明童園 児童発達支援センター にこここ	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	○	水俣市平町 1 丁目 3-3 TEL：0966-84-9540
	一般社団法人 こうらくえん ありんこルーム水俣	児童発達支援 放課後等デイサービス	○	水俣市初野 209 番地 1 TEL：0966-84-9035
	一般社団法人 こうらくえん 自立支援型・放課後等デイサービス ナチュレ	放課後等デイサービス	○	水俣市初野 209 番地 1 2階 TEL：0966-84-9033
	(有)リハシップ あい 発達支援ルーム ここすてっぷ 水俣	児童発達支援	×	水俣市港町 2-53 TEL：0966-83-8855
	(有)峰村 とぼす	放課後等デイサービス	○	水俣市丸島町 3 丁目 2 番 12 号 TEL：0966-84-9440
	社会福祉法人 光明童園 放課後等デイサービス ハグ	放課後等デイサービス	○	水俣市中鶴 5 3 9 番地 TEL：0966-84-9770
	有限会社 新日本綜設 放課後等デイサービス ピクシー	放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	○	水俣市古城 2-1-10 TEL：0966-63-5577

※年末年始は、お休みです。

水俣・芦北圏域の相談支援事業所

	事業所名	住所等連絡先
芦北町	社会福祉法人 志友会 くまもと芦北相談支援センター	芦北町大字芦北 2813 番地 TEL：0966-82-2431
	社会福祉法人 光輪会 石路の里相談支援事業所	芦北町大字湯浦 1505 番地 1 TEL：0966-86-0515
	社会福祉法人 芦北福社会 みつば学園相談支援事業所 「真心」	芦北町大字花岡 1539 番地 TEL：0966-82-5472
水俣市	社会福祉法人 照徳の里 支援センターまどか相談支援事業所	水俣市月浦 269 番地 13 TEL：0966-61-1515
	社会福祉法人 さかえの杜 うみ水俣	水俣市浜町一丁目 9 番 17 号 TEL：0966-62-8080
	特定非営利活動法人 環境と福祉を結ぶ会 相談支援センター グループ・エコ	水俣市浜松町 61 番 33 号 TEL：0966-83-5666
	社会福祉法人 水俣市社会福祉事業団 わくワークみなまた 相談支援事業所	水俣市浜松町 5 番 95 号 TEL：0966-63-3598
	社会福祉法人 光明童園 相談支援事業所 にじいろ	水俣市平町 2 丁目 2 番 6 号 TEL：0966-83-8200

※児童福祉サービス事業所、及び相談支援事業所は、本ガイドに記載以外の事業所を選ぶこともできます。



作成：芦北町福祉課障がい者福祉係

〒869-5498 芦北町大字芦北 2015 番地 TEL：0966-82-2511